地方独立行政法人 静岡市立静岡病院

令和３年度計画

SHIZUOKA CITY SHIZUOKA HOSPITAL

地方独立行政法人　静岡市立静岡病院

目　次

	頁
前文　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第１　年度計画の期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第２　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
１　静岡病院が担うべき医療　・・・・・・・・・・・・・・・・	2
（１）地域の特性に配慮した医療の確立と提供	
（２）救急医療	
（３）感染症医療	
（４）周産期医療・小児医療	
（５）災害時医療	
（６）高度医療・専門医療	
２　地域の医療機関等との機能分化及び連携強化　・・・・・・・・	6
（１）地域における診療機能と役割	
（２）行政機関、在宅医療・介護との連携強化	
３　市民・患者の視点に立った医療サービスの提供　・・・・・・	8
（１）患者中心の医療の提供	
（２）市民への情報発信と公益に資する取組	
（３）患者ニーズの把握及び迅速な対応	
（４）接遇に対する職員の意識向上	
４　組織力を生かした診療体制　・・・・・・・・・・・・・・・・	10
（１）部門を超えた連携の強化	
（２）チーム医療	
５　安心・安全な医療の提供　・・・・・・・・・・・・・・・・	11
（１）医療安全対策	
（２）法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）の徹底	
第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
１　業務運営体制の構築　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
（１）効率的な業務運営の実現	
（２）組織的な業務改善の取組	
（３）市民との協働による病院運営の実施	
２　優れた人材の確保・育成　・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
（１）医療従事者の確保	
（２）教育・研修への取組	
３　新たな働き方の実現を目指した職場環境の整備　・・・・・・	15
（１）働き方改革への取組	
（２）やりがいを引き出す人事・給与制度の整備	
第４　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
１　健全経営の維持　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
（１）経営基盤の確立	
（２）収入の確保	
（３）費用の節減	
第５　その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置	
１　計画に基づいた効率的・効果的な投資　・・・・・・・・・・	18

第６　予算（人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
１　予算　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
２　収支計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
３　資金計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
用語解説　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

前文

平成 28 年４月に設立された地方独立行政法人静岡市立静岡病院（以下「法人」という。）は、静岡市立静岡病院を運営し、安定的な医療の提供、医療に関する調査研究、医療に従事する者の育成等を行うとともに、地域の医療機関との役割分担と連携のもと、静岡市の医療施策に求められる救急医療、高度医療等を提供することにより、医療水準の向上を図り、もって住民の健康維持及び増進に寄与することを目的とした法人である。

静岡市立静岡病院は、静岡県保健医療計画に基づく８つの二次保健医療圏の中で２番目に多い人口規模を持つ「静岡保健医療圏」（静岡市）に位置し、入院や手術を必要とする高度急性期医療、急性期医療に重点をおいた医療を提供している。
また、急性期医療を担う体制を備えた「地域医療支援病院」として、病院完結型から地域完結型の医療体制への移行に向けて、かかりつけ医と連携した医療提供を推進している。

病院運営は、静岡市が定めた中期目標の達成を目指して行われているが、令和３年度は、第二期中期目標期間（2019 年（令和元年）４月１日から 2023 年（令和５年）３月 31 日まで４年間）の３年目にあたる年であり、コロナ禍での目標達成は厳しい状況におかれているが、中期目標達成のために立てた中期計画を実現するため、最も重要な年度と考えている。

第二期中期計画の初年度にあたる 2019 年度（令和元年度）の静岡市からの年度評価では、市民が必要とする地域の基幹病院としての役割を果たすべく多くの業務に積極的に取り組み、特に、「新型コロナウイルス感染症」への対応については、県内でいち早く患者受入体制を構築して患者を受入れ治療を実施した。また、臨床経験の脆弱性を補うため、症例の情報提供や共有を行うなど、第一種感染症指定医療機関として、県内の医療機関をリードし、その使命を果たすなど、今回の事態に係る当院の対応は、「最大級の評価をしても余りあるものである。」との評価をいただいた。

２年目にあたる 2020 年度（令和２年度）も、終息が見えないコロナ禍の中、「新型コロナウイルス感染症から逃げない病院」として、県内の医療機関の先頭に立ち、感染症との戦いを継続している。経営面においては、新型コロナウイルス感染患者の受入れ病床確保に伴う病棟閉鎖や感染予防対策のための受診控えなどから厳しい経営状況となっているが、新型コロナウイルス関連の医療提供体制強化のための、国の緊急包括支援交付金等の補助事業等により、経営への影響は最小限に抑えられている。

令和３年度計画では、当院が担うべき救急医療、感染症医療、周産期・小児医療等の政策医療に取り組むほか、身体に負担の少ない低侵襲医療など高度専門医療への取り組みを推進するなど、医療水準の向上を図り、住民に求められる安全・安心で質の高い医療を提供していくとともに、病院経営に影響する環境の変化に対応し、収益の確保及び費用の削減に努めていく。
また、新型コロナウイルスへの対応では、患者受入病床の確保を図るとともに、特に近隣病院では対応のできない重症患者の受入れについては引き続き最大限協力していくことで県内医療機関の中心的な役割を果たし、もって市民に求められている「当院が担うべき医療」と「新型コロナウイルス感染症への対応」を併せて進めていく。

なお、本計画は国が策定を要請している「新公立病院改革プラン」の一部として位置づけ、静岡県地域医療構想や新公立病院改革ガイドラインを踏まえ、所要の事項について定めるものとする。

第１　年度計画の期間

令和３年４月１日から令和４年３月31日までの１年間とする。

第２　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

１　静岡病院が担うべき医療

（１）地域の特性に配慮した医療の確立と提供

・地域の医療提供体制の将来の目指すべき姿である「静岡県地域医療構想（平成28年3月策定)」を踏まえ、入院や手術による治療を必要とする急性期医療・高度急性期医療を担う病院として、近隣の医療機関との役割分担・連携の下、住民が必要とする医療の提供に努めます。

・急性期医療を担う体制を備えた「地域医療支援病院」として、病院完結型から地域完結型医療を提供できるようにするため、かかりつけ医と連携し、紹介・逆紹介による役割分担を推進します。

・地域の診療所の先生が当院の施設、医療設備を利用し、当院医師と協力して、診療を行う「オープンシステム（開放型病棟)」を推進します。なお、「オープンシステム」で入院した患者さんの診療にあたっては、２人主治医制(病院医師が主治医、オープンシステム登録医が副主治医など)をとり、両者が互いに共同して診療にあたることで、地域の医療水準の向上に努めます。

・静岡二次医療圏（静岡市全域）の 2025 年必要病床数は、全体で 5,202 床、高度急性期（773 床)、急性期（1,760 床)、回復期（1,370 床)、慢性期（1,299 床）となっているため、今後、高度急性期、急性期病床を削減し、回復期病床を増やさなくてはならないが、地域を取り巻く環境と医療ニーズから、当院は高度急性期及び急性期を担う病院として、地域の医療機関との連携を強化し、高度専門医療の提供に努めます。

目標値

項目	2018 (H30 年度実績)	2019 (令和元度実績)	2021 (R3 年度目標値)
紹介率	85.8%	86.7%	87.0%
逆紹介率	127.2%	135.9%	135.9%

参考値

項目	2018 (H30 年度実績)	2019 (R 元年度実績)
在宅医療・介護連携会議への参加回数	2 回	4 回
オープンシステム利用数	165 回	141 回

資料（構想区域別の状況）

医療機能	病床機能報告		病床の必要量	比較	当院報告数
	2018 （H30 年）	2019 （R 元年）	2025 （R7 年）	2019⇒2025	2020 （R2 年度）
高度急性期	1,378 床	1,249 床	773 床	476 床	451 床 ※R 元 259 床
急性期	2,271 床	2,398 床	1,760 床	638 床	49 床 ※R 元 241 床
回復期	803 床	849 床	1,370 床	▲521 床	－
慢性期	1,965 床	1,664 床	1,299 床	365 床	－
計	6,417 床	6,160 床	5,202 床	958 床	500 床

※令和元年度病床機能報告の集計結果の状況（静岡県医療局医療政策課）出典

（２）救急医療

・「断らない救急医療」をモットーに、軽症の患者から重症の救急搬送患者、さらには他の医療機関で受入困難とされた患者まで、24 時間 365 日体制で対応できる医療機関として、より多くの患者を受け入れられるよう適切な病床管理などを行うとともに、必要な医師及び医療スタッフの確保に努め、「医の原点」である救急医療を継続的かつ安定的に提供します。また、受入れできなかった症例等については、救急業務委員会において再検討し、応需割合を増やします。

・市内の救急医療が逼迫する中、輪番制救急当番病院として、清水地区を含めた広域的な救急対応を積極的に実施し、静岡市の基幹公的医療機関として地域の救急医療を支えます。

・救急医療に係る関係機関との連携を強化するため、救急救命士の再教育実習や救急隊員の育成に係る病院実習の受入れを行います。

目標値

項目	2018 （H30 年度実績）	2019 （R 元年度実績）	2021 （R3 年度目標値）
救急搬送患者数※1	市内最多 6,180 人	市内最多 5,999 人	市内最多を維持
重症患者の受入実績 （救急医療係数※2 の偏差値）	県内最大値 （66.1）	県内最大値 （66.0）	県内最大値を維持

※1　数値は「静岡市消防救急課」の報告件数

※2　救急医療係数・・・救急患者のうち、重篤で多くの検査・処置などが必要な患者を受け入れる病院を評価するための数値

参考値

項目		2018 （H30 年度実績）	2019 （R 元年度実績）
市内輪番制救急当番日の実績			
	内科	86 日	85 日
	外科	90 日	87 日
	小児科	24 日	20 日
救急救命士再教育実習		18 人 （実習延べ日数 101 日）	8 人 （実習延べ日数 74 日）
救急隊員育成のための病院実習		11 人 （実習延べ日数 11 日）	10 人 （実習延べ日数 10 日）

（３）感染症医療

・県内唯一の第一種感染症指定医療機関の役割を果たすため、施設・設備の整備点検、人員の確保、防護服の着脱訓練等の実施など、感染症患者を常時受け入れられる体制を維持するとともに、職員に対して有事の際には組織的な対応がとれるよう、教育・啓発活動を行う等、院内の感染防止に努めます。

・第一類感染症疑似症患者（エボラ出血熱等）の受入れを想定し、県内保健所や検疫所等と合同で患者搬送訓練を実施し、連携強化に取り組みます。

（新型コロナウイルス感染症への対応）

・新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに必要な病床を確保するため、医療従事者の確保、医療機器や施設の設備、医療資材の確保等に努めます。

・重症患者等の治療にあたり、人工呼吸器や体外式膜型人工肺（ECMO）の導入等に精通した医療従事者（医師、看護師、臨床工学技士、薬剤師、理学療法士）の確保に努めます。

・行政機関（静岡市、保健所、静岡県等）や医療関係団体と連携し、新型コロナウイルス感染症対策の情報共有に努めます。

・新型コロナウイルス感染症患者の治療等に不安を持つ医療従事者に対し、講演会や症例検討会を実施するなど、県内唯一の第一種感染症指定医療機関の役割を果たします。

参考値

項目	2018 （H30 年度実績）	2019 （R 元年度実績）
防護服の着脱訓練等の実績 （参加延べ人数）	24 人	25 人
感染対策の講演会（年２回）参加延べ人数（ビデオ上映会含む）	1,135 人	723 人

（４）周産期医療・小児医療

・地域周産期母子医療センターとしての役割を担い、早産や合併症等のハイリスク症例を受け入れ、近隣の専門病院等と連携しながら質の高い周産期管理を行います。

・異常分娩時の際に当院の小児科医師立会いによる迅速・適切な治療の提供や、助産師による妊婦保健指導など、地域の住民が安心して子どもを産み育てることができる環境の整備に取り組みます。

参考値

項目	2018 （H30 年度実績）	2019 （R 元年度実績）
ハイリスク妊娠管理加算 算定症例数	20 件	24 件
分娩件数	191 件	229 件
うち ハイリスク分娩管理加算 算定症例数	26 件	24 件
小児救急搬送受入件数	754 件	630 件

（５）災害時医療

・被災時における病院機能の損失をできるだけ少なくするため、機能回復を早急に行い、継続的に診療ができるよう事業継続計画（ＢＣＰ）及び災害マニュアル等に基づく訓練を実施します。

・災害発生時、緊急連絡メールシステムによる職員の安否確認や被災状況の情報共有を適切に行うため、システム登録率の向上を図ります。

参考値

項目	2018 (H30 年度実績)	2019 (R 元年度実績)
防災訓練		
開催回数	4 回	4 回
参加延べ人数	375 人	308 人
緊急連絡メール登録率	90.5%	88.0%

・非常電源や水源の確保など災害時に必要となる施設・機器の更新や維持管理を行うとともに、医薬品や医療資器材、食料の必要な備蓄等を行います。

また、防災倉庫に保管されている防災用備蓄品（非常食）について、品名と消費期限を適正に管理し、在庫管理を計画的に行います。

・大規模災害発生時の援助要請に応えられるよう、引き続き災害医療派遣チーム（ＤＭＡＴ）を編成し、積極的に医療救護の協力を行います。また、大規模地震時医療活動訓練（政府訓練）及び中部ブロックＤＭＡＴ実働訓練などの合同訓練に参加し、質の向上と維持を図ります。

参考値

項目	2018 (H30 年度実績)	2019 (R 元年度実績)
ＤＭＡＴ訓練参加回数	4 回	7 回
ＤＭＡＴ隊の所有チーム数	2 チーム	2 チーム

（６）高度医療・専門医療

①　心臓・血管疾患

・循環器内科と心臓血管外科が連携し、「ハートセンター」として、大動脈瘤に対するステントグラフト、ＴＡＶＩ（経カテーテル大動脈弁置換術）、高度石灰化病変のＰＣＩにダイアモンドバックを使用するなど、病変形態に応じた最先端の治療を提供していきます。

・疾患別ネットワーク等による病診連携・病病連携の推進に取り組み、患者の受け入れ件数の向上に努めるなど、地域における心・血管疾患治療の中心的な役割を担います。

参考値

項目	2018 (H30 年度実績)	2019 (R 元年度実績)
心臓血管外科		
開心術	370 件	348 件
ステントグラフト治療	124 件	104 件
ペースメーカー手術	160 件	167 件
循環器内科		
心臓カテーテル検査	2,569 件	2,367 件
冠動脈インターベンション	545 件	470 件
ＴＡＶＩ	52 件	67 件
カテーテルアブレーション	255 件	278 件

② がん

・静岡市が制定した「静岡市がん対策推進条例」の目指している「市民一人ひとりの健康増進」と「生涯を通じて健康で自分らしく生活できるまち作り」の実現のため、がんの予防及び早期発見に寄与する施策に協力し、質の高いがん医療を提供するように努めます。

・豊富な治療実績や PET/CT などの高度な医療機器を生かし、手術、放射線治療、化学療法を組み合わせた集学的治療を提供します。

・外来でのがん治療を実施し、患者の選択肢を広げるとともに、手術・検査の際には、できる限り患者の身体を傷つけない医療（低侵襲医療）の推進に努めるなど、患者に優しい医療を提供します。

・治療だけでなく、緩和ケア内科、緩和ケアチーム、がん相談支援センターを中心に、患者やその家族への生活支援の実施や、専門的な禁煙治療の推進に取り組むなど、地域がん診療連携拠点病院として質の高いがん対策を実施します。

・近隣の健診施設との連携により、がんの早期発見に有効な PET/CT 検査や、婦人科検診を実施し、地域の市民の健康を支えます。

・相談業務においては、がん治療と就労の両立支援やアピアランスの相談のほか、ゲノム医療や妊よう性に関する情報提供など、様々な相談に対応出来る体制を整えていきます。

参考値

項目	2018 (H30 年度実績)	2019 (R 元年度実績)
PET/CT 稼動件数	804 件	802 件
悪性腫瘍の手術件数	978 件	994 件
がん化学療法延べ外来患者数	3,588 人	3,715 人
放射線治療件数	287 件	306 件
がん相談支援件数	3,707 件	3,541 件
産婦人科によるがん検診等の件数	221 件	245 件
市内中学校での「がん教育」活動実績	11 講義 8 校・7 日間	12 講義 7 校・8 日間
緩和ケア内科外来受診患者数	110 人	107 人
緩和ケアチーム介入延べ件数	196 件	286 件

２　地域の医療機関等との機能分化及び連携強化

（１）地域における診療機能と役割

・地域医療連携の中心的な役割を担い、診療所や病院など地域の医療機関との連携を推進し、紹介・逆紹介の更なる強化を図るため、医師会との連携システムの活用や、診療所の先生方との病診連携勉強会（病診連携がんカンファレンス、緩和ケア研修会、清水循環器カンファレンス等）を開催し、診療所との顔の見える連携に取り組み、信頼関係の構築に努めます。

・重篤な患者の受入れを進め、急性期の治療を終えた患者には、患者の病状に適した施設で医療の提供が行われるよう、役割に応じた機能分担を推進するため、「地域連携室」、「総合相談室」、「入退院支援室」が「総合相談センター」として一体的に取り組み、スムーズな入院受入れや早期からの退院支援などを行います。

・「ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル」（通称：ふじのくにねっと）を利用し他病院から転院搬送される患者の検査情報を事前に確認し、治療にあたっています。患者の状態が安定した後、当院の医療情報を共有し、さらに連携を強化しています。

・診療所の先生方に当院の検査機器や入院病床等の設備を活用していただくなど、オープンシステム（開放型病院）の利用の促進に努め、当院医師と診療所医師が共同して診療することで、一貫した治療の提供や共同診療による医師間の信頼関係の構築を推進します。

目標値

項目	2018 (H30 年度実績)	2019 (R 元年度実績)	2021 (R3 年度目標値)
紹介率（再掲）	85.8%	86.7%	87.0%
逆紹介率（再掲）	127.2%	135.9%	135.9%

参考値

項目	2018 (H30 年度実績)	2019 (R 元年度実績)
病診連携がんカンファレンスの開催回数	12 回	10 回
入退院支援の件数　※1	5,728 件	6,235 件

※1 入退院支援･･･入院前から、入院中の治療や栄養管理などに係る療養支援の計画を立て、その内容を患者及び関係者と共有する支援。

参考値

項目		2018 (H30 年度実績)	2019 (R 元年度実績)
オープンシステム検査件数		553	574
	ＰＥＴ／ＣＴ	157	196
	ＣＴ	145	132
	ＭＲＩ	132	128
	アイソトープ	42	57
	膀胱鏡	30	28
	前立腺生検	20	18
	その他	18	15

（２）行政機関、在宅医療・介護との連携強化

・市や介護関係機関との連携を推進し、患者が在宅医療などへ円滑に移行できるよう、「入退院支援室」による医療、福祉、保健サービスなどを活用した質の高いケアマネージメントを提供し、地域包括ケアシステム構築の実現に寄与します。

・市の関係課や消防局等との連携に努め、救急医療などの政策医療を継続的かつ安定的に提供します。

・市教育委員会との協働事業として、当院のがん専門医師と中学校教諭による、市内中学生を対象とした「がん教育」を実施します。

※がん教育は、健康教育の一環として、がんについての正しい理解と、がん患者や家族などのがんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通じて、自他の健康と命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図る教育である。

参考値

項目	2018 （30 年度実績）	2019 （R 元年度実績）
退院時共同指導件数　※2	177 件	170 件
在宅医療・介護連携会議への参加回数（再掲）	2 回	4 回
消防局の救急救命士		
実習受入人数	18 人	18 人
実習延べ日数	101 日	84 日
市内中学校での「がん教育」活動実績（再掲）	11 講義 8 校・7 日間	12 講義 7 校・8 日間

※2 退院時共同指導（在宅療養）･･･ 病院の医療者が、退院後の在宅療養を担う医療機関の医師等に、療養上必要な説明・指導を行った場合に算定できる診療報酬。

３　市民・患者の視点に立った医療サービスの提供

（１）患者中心の医療の提供

・医療情報システムなどを活用し、各職種が保有する患者情報を共有するとともに、医療の提供に当たっては、患者やその家族の立場に立った誠意ある応対を心がけ、インフォームドコンセントの徹底、患者・家族からの相談に幅広く対応する「総合相談室」など、患者中心の医療の提供を行います。

・看護体制とともに、薬剤師・栄養士などの体制も充実させて病棟配置をする等、多方面からきめ細かい患者サービスを実施します。

・患者やその家族が、治療方法等の判断に当たり、主治医とは別の医師の意見を求めたとき、適切にセカンドオピニオンの情報提供を行います。

・急性期リハビリテーションの重要性に鑑み、年末年始、ゴールデンウィークなどの長期休暇中においても切れ目の無いリハビリテーションを実施します。

・適切で安全な医療サービスの提供は、医療者から患者に対する一方的な治療ではなく、患者が自身の病気を理解された上で主体的に治療に参加をいただくことで実現できるものであるため、患者の主体的な治療への参加を求め、患者と医療者がお互いに尊重し合い、対等な協力者として治療を行っていく「パートナーシップ」の構築に努めます。

・感染対策に配慮した患者待合室の確保や患者のプライバシーの確保に配慮した呼び出し対応など、快適な院内環境の整備に努めます。

参考値

項目	2018 （H30 年度実績）	2019 （R 元年度実績）
総合相談件数	5,172 件	5,003 件
病棟薬剤師配置人数	19 人	19 人
栄養指導件数	4,107 件	4,705 件
セカンドオピニオン		
受入	23 件	19 件
紹介	64 件	62 件
祝・休日リハビリ実施日数及び実施延べ患者数	4.5 日 延べ 305 人	8 日 延べ 771 人

（２）市民への情報発信と公益に資する取組

・病院の機能、診療科及び各疾患の診療実績など、市民・患者が求める情報を病院ホームページ、各種パンフレット、院内広報誌などの媒体を通じて情報提供を行います。

・対面でのコミュニケーションによる情報発信とする「静岡市民「からだ」の学校」や「静岡病院フェア」等は、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、感染予防策を講じて実施します。

・教育関係機関と連携し、がんに関する知識普及のため、当院の医師が市内中学校で授業を行うなど、学校教育における「がん教育」活動に取り組みます。

・たばこによる健康被害の防止について、院内でのポスター掲示など、啓発活動を実施します。

・任意団体（10 名程度以上）を対象とした「病院出前講座」を開催し、感染症対策や応急処置に関する普及啓発を行います。

・将来を担う若者（中学生・高校生等）を対象に、医療及び医療職に対する理解を深めるための活動として、医療体験講座等を実施します。

※新型コロナウイルス感染状況等により、非対面式など別形式での情報発信を検討します。

参考値

項目	2018 （H30 年度実績）	2019 （R 元年度実績）
静岡市民「からだ」の学校の実績		
参加延べ人数（中心市街地）	442 人	523 人
参加延べ人数（中山間地）	111 人	110 人
病院体験セミナー（学生）参加延べ人数	34 人	74 人
市内中学校での「がん教育」活動実績（再掲）	11 講義 8 校・7 日間	12 講義 7 校・8 日間
病院出前講座参加延べ人数	546 人	739 人

※1 セミナーの開催は平成 30 年度から

（３）患者ニーズの把握及び迅速な対応

・来院者へのアンケート調査や、待ち時間調査、提案箱の意見回収等により、患者ニーズの把握に努めます。さらに、患者の意見等については、院内会議等で職員へ周知し、迅速に対応（回答）するとともに、医師、看護師、事務職の多職種で構成された検討会を毎月開催するなど、改善に向けた取り組みを継続的に行います。

・患者満足度調査については、他医療機関とのベンチマークのとれる調査（外来患者・入院患者）とし、比較検討するほか、多数意見の課題等については、改善に向けた取組みを行い、その結果をホームページ等に公開するなど、透明性の高いものとする。

参考値

項目	2018 （H30 年度実績）	2019 （R 元年度実績）
患者満足度調査 概ね満足とした割合	89.9%	88.3%
提案箱意見件数	174 件	160 件
患者意見等検討・改善部会開催回数	12 回	12 回

（４）接遇に対する職員の意識向上

・市民及び患者から信頼される病院であり続けるため、病院の基本理念・基本方針の徹底や、職員への接遇研修を実施します。

・職員の接遇能力の向上を図り、患者に対する相談窓口での親身な対応や、診察時における患者への丁寧な説明に心がけることを周知徹底するなど、接遇に対する職員の意識向上に努めます。

目標値

項目	2018 （H30 年度実績	2019 （R 元年度実績）	2021 （R3 年度目標値）
患者満足度調査（接遇項目のみ） 概ね満足とした割合	85.7%	85.0%	88.0%以上

４　組織力を生かした診療体制

（１）部門を超えた連携の強化

・医師や看護師など、各職種が連携し、それぞれの専門性を最大限に発揮することができる業務執行体制とします。

・多職種によるカンファレンスの充実や、医療機器等の更新・整備に伴う多職種合同会議の開催、入院から退院までの診療計画策定に看護師や栄養士など複数の職種が関わるなど、院内の連携を一層推進する取り組みを実施します。

参考値

項目	2018 （H30 年度実績）	2019 （R 元年度実績）
多職種連絡委員会の開催回数	6 回	4 回
多職種合同の部門連絡会の開催回数	12 回	12 回
多職種による診療計画の策定の件数	13,149 件	12,861 件

（２）チーム医療

・感染対策、褥瘡対策、栄養対策、緩和ケア、認知症ケア、呼吸器ケアなど、テーマごとに多職種が連携する医療チームを編成し、専門的で質の高い医療を提供します。

参考値

項目	2018 （H30 年度実績）	2019 （R 元年度実績）
感染対策チーム（ICT）回診回数	51 回	50 回
褥瘡対策チーム回診回数	47 回	48 回
栄養サポートチーム（NST）回診回数	78 回	67 回
緩和ケアチーム対応患者数	74 人	81 人
認知症ケアチーム回診回数	57 回	50 回
呼吸サポートチーム回診回数	17 回	8 回

５　安心・安全な医療の提供

（１）医療安全対策

・医療事故や院内感染の発生・再発防止への取り組みとして、医療安全管理室、感染管理室及び各委員会が中心となり、問題点の検討や改善案の立案を行うとともに、日常的な現場レベルでの活動にも取り組みます。

・医療事故や院内感染が発生した場合は、速やかに適切な初期対応を行い、発生状況を調査した上で再発防止対策に取り組みます。さらに、開催した研修のビデオ上映やｅラーニング等により、職員の研修参加率の向上を図ります。

目標値

項目		2018 （H30 年度実績）	2019 （R 元年度実績）	2021 （R3 年度目標値）
全職員向けの医療安全研修の実績				
	開催回数	2 回	2 回	2 回
	参加人数	1,721 人	1,731 人	－
	参加率	86.7%	89.7%	95.0%

参考値

項目	2018 （H30 年度実績）	2019 （R 元年度実績）
医療安全管理委員会の開催回数	12 回	12 回
院内感染対策委員会の開催回数	20 回	13 回

※新型コロナ対策本部会議（6 月末から週 1 回開催、それまでは毎日開催）

・病院内での患者トラブル・悪質クレームに対応するため、警察 OB の配置や、暴言・暴力対策について、職員に院内研修を実施するなど、職員が安全に働くことができるように、また、患者及びその家族が安心して病院にかかることができるよう、危機管理の一環として組織的に取り組みます。

参考値

項目	2018 (H30 度実績)	2019 (R 元年度実績)
暴追対策研修参加延べ人数	83 人	44 人

（２）法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）の徹底

・公的医療機関にふさわしい行動規範と職業倫理を確立するため、医療法をはじめとする関係法令を遵守し、内部規定の策定、内部統制推進責任者及び内部統制部門などによるチェック等を通じて、適正な業務運営を行います。

参考値

項目	2018 (H30 年度実績)	2019 (R 元年度実績)
内部監査の実施回数	2 回	2 回

・個人情報保護及び情報公開については、関係する法令、ガイドライン、並びに市の関係条例を遵守するとともに、院内マニュアルに基づき適正に対処するほか、患者等からの情報開示請求については誠実に対応します。

・個人情報保護に関する講演会の実施、個人情報保護重点取組月間の実施など、個人情報保護に向けた職員の意識向上を図ります。

参考値

項目	2018 (H30 年度実績)	2019 (R 元年度実績)
個人情報保護委員会の開催回数	1 回	3 回 講演会 1 回
診療録開示件数	64 件	67 件

第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

１　業務運営体制の構築

（１）効率的な業務運営の実現

・患者の動向や疾病構造の変化に迅速に対応するため、理事会や経営会議・運営会議等を定期的に開催します。

また、各部門の責任者や院内委員会等に明確な役割分担と適切な権限配分を行い効率的で質の高い経営ができる体制を維持します。

・法人経営の議題を扱う「経営会議」と病院運営の議題を扱う「運営会議」の役割分担と連携を図りながら、効率的な会議運営を図ることで、迅速な意思決定を行います。

参考値

項目	2018 (H30 年度実績)	2019 (R 元年度実績)
組織全体へ周知等を図る会議などの開催回数		
経営会議 ※1	－	16 回
運営会議	12 回	27 回
部門連絡会	12 回	12 回

（２）組織的な業務改善の取組

・組織として、医療の質の向上及び経営基盤の強化などに向けた業務改善に継続して取り組めるよう、全職員に診療・経営データや法人情報等を適時かつ的確に周知し、職員向けの業務改善セミナーや講演会を行うなど、病院全体の経営参画意識の向上に努めます。

参考値

項目		2018 (H30 年度実績)	2019 (R 元年度実績)
業務改善研修会の参加延べ人数等			
	外部講師による講演会	2 回開催 149 人	4 回開催 524 人
	院内の職員合同講習会（勉強会）	3 回開催 529 人	6 回開催 438 人

（３）市民との協働による病院運営の実施

・静岡病院患者の会（心臓病友の会、糖尿病友の会、消化器病友の会）と協働した事業の実施、中山間地の地元自治会と共催で行う市民公開講座を通じて、市民に身近で親しみやすい病院を目指します。

・院内では、外来患者の案内や、入院患者の為の図書の準備、「がん患者サロン葵」の運営にかかるピアサポーターとしての活動など、様々な場面でボランティアの皆さんと協働して病院運営に取り組みます。

・学生ボランティアによる院内でのフラワーアレンジメントや院内コンサートなど、患者の心を癒す活動を実施します。

・障がいのある人が病院で共に働く機会を増やし、社会参加の促進に努めます。

目標値

項目	2018 (H30 年度実績)	2019 (R 元年度実績)	2021 (R3 年度目標値)
障害者の雇用率	1.60%	1.86%	法定雇用率の充足

参考値

項目	2018 (H30 年度実績)	2019 (R 元年度実績)
地元自治会等との共催事業の実施回数	3 回	3 回
院内でボランティア活動をされた方の延べ人数	422 人	449 人
学生ボランティアによるフラワーアレンジメント展示回数	7 回	5 回
院内コンサートで学生ボランティアとして協力された方の人数	41 人	18 人
「がん患者サロン葵」の開催実績	12 回	10 回

２　優れた人材の確保・育成

（１） 医療従事者の確保

（初期臨床研修医）

・教育研修管理センターが中心となり、研修医の意見を取り入れながら、研修プログラムの充実、シミュレーションラボ室の効果的な運用などに努め、研修医から選ばれる病院を目指し、臨床研修指定病院として研修医の技術・知識の向上に寄与します。

目標値

項目	2018 (H30 年度実績)	2019 (R 元年度実績)	2021 (R3 年度目標値)
募集定員充足率	100.0%	100.0%	100.0%

参考値

項目	2018 (H30 年度実績)	2019 (R 元年度実績)
臨床研修指導医数	63 人	60 人
アンケートによる臨床研修医の満足度指数	96.0%	96.6%

（専攻医）

・新専門医制度における内科及び外科の基幹病院として、専攻医の確保と育成に努めます。また、その他の診療科についても、連携施設として積極的に専攻医の受入れを行います。

目標値

項目	2018 (H30 年度実績)	2019 (R 元年度実績)	2021 (R3 年度目標値)
募集定員	内科プログラム８人／外科プログラム５人		
採用人数	内科 3 人 外科 1 人	内科 5 人 外科 2 人	内科 4 人 外科 2 人

参考値

項目	2018 (H30 年度実績)	2019 (R 元年度実績)
連携施設からの受入人数	13 人	12 人

（看護師）

・看護専門学校や大学などの養成機関との連携強化や随時募集により、医療環境や業務量の変化に応じた柔軟な看護師の確保、配置に努めます。

・看護実習施設としての役割を果たし、実習生を受け入れるとともに、学生に効果的な実習を行います。

・子育て世代に対応した勤務環境の整備や、看護職全員を対象とした定期的な面談の実施など、看護師の離職防止に向けて取り組みます。そのほか、認定看護師、専門看護師、特定行為看護師等の資格取得や学会等の参加を奨励します。

参考値

項目	2018 (H30 年度実績)	2019 (R 元年度実績)
看護実習受入人数	281 人	291 人
認定看護師数　※	12 人	12 人

※年度末(3 月 31 日)時点における資格保持者の人数

（２）教育・研修への取組

・職員が高い目標意識や倫理観及び熱意を持ち、高度で専門的な知識等を有する医療人になるため、新規採用職員を対象とする基本研修や接遇研修などの全職員共通のテーマ別研修を実施するとともに、各職種がそれぞれの部門において、専門性を有する研修及び研究発表会等を実施します。

・看護師特定行為研修の指定研修機関として、より質の高い医療・看護の提供と看護師の育成を行います。

参考値

項目	平成 30 年度実績	令和元年度実績
新職員多職種合同研修の開催実績	3 日間 新職員 104 人	3 日間 新職員 78 人
看護研究発表大会の参加者数	278 人	202 人
接遇研修の実績		
参加延べ人数	1,297 人	1,084 人
参加率	87.3%	73.8%
臨床研修指導医数（再掲）	63 人	60 人
アンケートによる臨床研修医の満足度指数（再掲）	96.0%	96.6%

３　新たな働き方の実現を目指した職場環境の整備

（１）働き方改革への取組

・職員が安心して働くことができるよう、ワークライフバランスの推進、ハラスメントを防止するための研修や啓発活動の実施などに取り組むとともに、政府が進める「働き方改革」を踏まえ、長時間労働の改善を目的に、変形労働時間制など多様な勤務形態の整備について検討し、質の高い医療の提供と医療現場の新たな働き方を目指し、病院の各部門が総力をあげて取り組みます。

・働き方改革関連法の施行に伴い、職員が年５日の年次有給休暇を確実に取得するとともに、2024 年４月から適用される医師の時間外労働の上限規制について、国の検討会での動向を踏まえ、県の医療勤務環境改善支援センターや当院の勤務環境改善委員会を活用しながら、時間外労働の縮減に向けた取り組みを進めます。

目標値

項目	2018 (H30 年度実績)	2019 (R 元年度実績)	2021 (R3 年度目標値)
医師の平均時間外勤務時間数	50.1 時間/月	48.0 時間/月	45.0 時間/月

参考値

項目	2018 (H30 年度実績)	2019 (R 元年度実績)
長時間労働改善のための検証会議等の実施回数	12 回	12 回
ハラスメント防止研修の参加延べ人数	61 人	資料配付 約 270 人

（２）やりがいを引き出す人事・給与制度の整備

・職員の勤務意欲等を把握するため、全職員を対象とした職員満足度調査を実施し、組織運営や職場環境の整備に努めます。

・職員の勤務意欲の向上と能力開発を図るため、自己啓発への支援策を強化し、優れた人材を育成し活用する仕組みの整備を進めます。

参考値

項目	2018 (H30 年度実績)	2019 (R 元年度実績)
高難度専門資格を有する職員の人数		
医師	92 人	89 人
看護師	12 人	13 人
医療技術員	13 人	15 人
職員満足度調査実施人数	219 人	829 人

※年度末(3 月 31 日末)現在

第４　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

１　健全経営の維持

（１）経営基盤の確立

・人口減少に伴う医療需要の変化に加え、新型コロナウイルス感染症への対応を求められる中、市民が求める高度医療・救急医療や当院が政策的に担うべき医療を提供する体制を維持していくため、病院経営に影響する環境の変化に迅速に対応し、収益の確保及び費用の節減に努め、静岡市からの運営費負担金や国の交付金の活用により、中期目標期間中の経常収支の黒字化を目指します。

目標値

項目	2018 (H30 年度実績)	2019 (R 元年度実績)	2021 (R3 年度目標値)
経常収支比率	100.3%	100.1%	95.0%以上
資金収支比率	106.9%	105.5%	100%以上

※令和 3 年度経常収支比率の見込みが 92.3%であるため、95.0%以上を目標とする。

参考値

項目	2018 (H30 年度実績)	2019 (R 元年度実績)
自己資本比率	27.7%	28.3%
流動比率	287.8%	267.2%

（２）収入の確保

収入の確保のため、以下の項目を実施します。

ア　専門的知識を有する職員の配置などにより、査定減や請求漏れ防止など、適切な診療報酬請求事務を行います。

イ　限度額適用認定証などの公的扶助制度について、総合相談センターや病棟において利用の促進を図り、またオンライン資格確認システムを導入することで、未収金の発生防止に努めます。

ウ　各職種が診療報酬改定に迅速に対応するとともに、患者動向や病床利用の実態に合わせ、施設基準や診療報酬加算等の取得に関する検討を適時かつ適切に実施します。

エ　地域の医療機関との連携強化を図り、紹介患者及び救急患者の増加につなげ、安定経営に必要な病床利用率を維持します。
オ　退院支援を促進し、急性期病院として適正な在院日数の維持に努めます。
カ　コロナ禍による経済状況の悪化で、未収金の増加が懸念されるため、新たに導入する未収金管理システムを活用して、適切な管理・回収に努めます。

参考値

項目	2018 (H30 年度実績)	2019 (R 元年度実績)
病床利用率	90.8%	89.3%
収納率（個人負担の現年度分）	98.0%	98.9%
入院延べ患者数	167,789 人	164,860 人
外来延べ患者数	279,826 人	278,772 人
平均在院日数	12.1 日	12.2 日
入院単価	77,066 円	78,596 円
外来単価	18,196 円	18,567 円

（３）費用の節減

費用の節減のため、以下の項目を実施します。
ア　職種による需給関係や給与費比率などを常に意識するとともに、医療安全の確保、医療の質や患者サービスの向上等に十分配慮したうえで、業務の効率化・業務量の適正化による給与費の抑制に取り組みます。
イ　医薬品や診療材料の調達コストを削減するため、後発医薬品の積極的な採用、市場調査に基づく価格交渉の更なる強化及び在庫管理の徹底に努めます。
ウ　各部門間のコミュニケーションにより、職員間での診療情報等の共有を進め、職員一人ひとりの経営への参画意識の向上を図るとともに、継続的に経営改善に取り組む組織風土を醸成します。

参考値

項目	2018 (H30 年度実績)	2019 (R 元年度実績)
給与費比率	47.5%	48.0%
材料費比率	31.0%	31.8%
後発医薬品指数	87.0%	88.5%
経費比率	16.7%	16.6%
委託費比率	9.1%	9.1%

第５　その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置

１　計画に基づいた効率的・効果的な投資

医療需要の変化や医療政策の動向等を踏まえ、病床規模及び診療体制等の観点から必要性及び採算性を十分考慮し、総合的な投資計画に基づき、高度医療機器の更新・新設及び施設整備等として、総合医療情報システム（電子カルテ）や生体情報モニターの更新等を行います。

参考値

項目	2018 (H30 年度実績)	2019 (R 元年度実績)
減価償却費比率	7.0%	6.8%

第６　予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

１　予算（令和3年度）

（単位：百万円）

区分	金額
収入	20,765
営業収益	20,240
医業収益	18,354
運営費負担金	1,792
補助金等収益	94
その他営業収益	0
営業外収益	183
運営費負担金	58
その他営業外収益	125
臨時利益	0
資本収入	342
運営費負担金	0
長期借入金	300
その他資本収入	42
その他収入	0
支出	21,555
営業費用	19,755
医業費用	19,310
給与費	9,466
材料費	6,035
経費	3,707
研究研修費	102
一般管理費	445
給与費	439
経費	6
営業外費用	166
臨時損失	0
資本支出	1,634
建設改良費	1,010
償還金	569
その他資本支出	55
その他支出	0

※１　計数は項目ごとに端数を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

※２　期間中の診療報酬の改定、給与改定、物価の変動等は考慮していない。

［人件費の見積り］

期間中総額 9,905 百万円を支出する。

なお、当該金額は、役員報酬、職員基本給、職員手当、法定福利費及び退職手当の額に相当する。

［運営費負担金の繰出基準等］

救急医療等の行政的経費及び高度医療等の不採算経費については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。

建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成のため

の運営費負担金とする。

2　収支計画（令和3年度）

（単位：百万円）

区分	金額
収入の部	20,416
営業収益	20,241
医業収益	18,313
運営費負担金収益	1,792
補助金等収益	94
資産見返負債戻入	42
営業外収益	175
運営費負担金収益	58
その他営業外収益	117
臨時利益	0
支出の部	22,107
営業費用	20,803
医業費用	20,359
給与費	9,461
材料費	6,020
経費	3,420
減価償却費	1,363
研究研修費	94
一般管理費	444
営業外費用	1,304
臨時損失	0
純利益	▲1,691
目的積立金取崩額	342
総利益	▲1,349

※1　計数は項目ごとに端数を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

※2　期間中の診療報酬の改定、給与改定、物価の変動等は考慮していない。

3　資金計画（令和3年度）

（単位：百万円）

区分			金額
資金収入			26,182
	業務活動による収入		20,423
		診療業務による収入	18,354
		運営費負担金による収入	1,850
		その他の業務活動による収入	219
	投資活動による収入		42
		運営費負担金による収入	0
		その他の投資活動による収入	42
	財務活動による収入		300
		長期借入れによる収入	300
		その他の財務活動による収入	0
	前年度からの繰越金		5,417
資金支出			26,182
	業務活動による支出		19,921
		給与費支出	9,905
		材料費支出	6,035
		その他の業務活動による支出	3,980
	投資活動による支出		770
		有形固定資産の取得による支出	715
		その他の投資活動による支出	55
	財務活動による支出		864
		長期借入金の返済による支出	300
		移行前地方債償還債務の償還による支出	269
		その他の財務活動による支出	295
	次年度への繰越金		4,627

※1　計数は項目ごとに端数を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

※2　期間中の診療報酬の改定、給与改定、物価の変動等は考慮していない。

第7　その他市の規則で定める業務運営に関する事項

1　施設及び設備に関する計画（令和3年度）

（単位：百万円）

内容	予定額	財源
施設、医療機器等整備	1,010	静岡市長期借入金等

《 用語解説 》
（五十音順）

アピアランス（ケア）
　がんの治療に伴う身体の形態変容や、脱毛や皮膚症状といった副作用など、がん患者の生活の質（QOL）を低下させる要因となる外見（アピアランス appearance）の変化の問題について、学際的・横断的に扱い解決を目ざすケアの総称。

インフォームドコンセント
　患者が医師等から診療内容などについて十分な説明を受け理解した上で、患者自身が最終的な治療方法を選択すること。

ＡＥＤ（自動体外式除細動器）
　心臓がけいれんし血液を流す機能を失った状態（心室細動）の心臓に対し、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器。

カテーテルアブレーション
　カテーテルという直径 2mm 程度の細い管を足の付け根から心臓に挿入し、不整脈発生箇所をカテーテルで焼き切る治療法。

冠動脈インターベンション
　狭くなったり（狭窄）詰まったり（閉塞）した冠動脈をカテーテルという細い管を用いて治療する方法。

ゲノム医療
　ゲノム医療（がん）とは、一人ひとりのがんの個性（原因）を明らかにし、患者さんにより適した治療薬の情報をご提供する次世代のがん治療です。 遺伝子レベルでご自身のがんを知ることは、治療薬などの治療方針の選択に役立ち、副作用の軽減や病状の緩和などが期待できます。

緩和ケア
　がん等の重い病を抱える患者や、その家族一人ひとりの肉体的・精神的苦痛を和らげ、より豊かな人生を送ることができるように支えていく行動。

給与費比率
　（給与費（一般管理費除く）／医業収益）× 100

勤務間インターバル制度
　勤務終了から次の勤務の開始時間まで一定の休息期間を設けるという制度。

逆紹介率
　（他の医療機関への紹介患者数／初診患者数）× 100

経常収支比率
　（経常収益／経常費用）× 100

経費比率
　（経費（一般管理費除く）／医業収益）× 100

減価償却費比率
（減価償却費（一般管理費除く）／医業収益）×100

限度額適用認定証
高額な外来診療を受けた場合や入院した際に、医療費の支払いを世帯の自己負担限度額までとする認定証。

高度急性期医療
病気が発症し急激に健康が失われ不健康となった状態を「急性期」と言い、急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する医療。

後発医薬品指数
後発医薬品の数量 ／ （後発医薬品のある先発医薬品の数量 ＋ 後発医薬品の数量）

災害医療派遣チーム（ＤＭＡＴ）
医師、看護師、薬剤師、事務職員などの他職種で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場におおむね 48 時間以内に出動することができる専門的な医療チーム。

材料費比率
（材料費／医業収益）× 100

資金収支比率
（当年度末の現金預金／前年度末の現金預金）×100

施設基準
健康保険法等の規定に基づき、保険診療の一部について、医療機関の機能や設備、診療体制、安全面やサービス面等を評価するための基準。

事業継続計画（ＢＣＰ）
地震などの自然災害、感染症、大事故などが発生しても、可能な限り短い時間で復旧させるための方針、体制、手順などを示した計画。

自己資本比率
（自己資本（純資産）／総資本（自己資本 ＋ 他人資本（負債））） × 100

シミュレーションラボ
医師や研修医、看護師その他メディカル・スタッフの方が随時トレーニングを行えるよう、様々なシミュレーション機器を取り揃えた施設。

紹介率
（（紹介患者数 ＋ 救急患者数）／初診患者数）× 100

新専門医制度
国家試験に合格後、2 年間の初期臨床研修を終えた後に、診療科の中から専門領域を選択し、3 年程度で複数の病院を回りながら知識や技術を現場で学び、日本専門医機構から認定を受ける。（2018 年度から開始）

ステントグラフト治療
ステントといわれるバネ状の金属を取り付けた人工血管を、カテーテルで足の付け根から施術する患者の身体への負担が非常に少ない治療法。

セカンドオピニオン
　患者さんが納得のいく治療法を選択することができるように、現在診療を受けている担当医とは別に、違う医療機関の医師に「第２の意見」を求めること。

ダイアモンドバック
　高度石灰化病変に対する治療法として、ダイアモンドバックという機械を用いた高速回転式経皮的冠動脈形成術があります。このダイアモンドバックは先端から6.5mm のところにクラウンと呼ばれるダイヤモンドで構成された部分があり、この部分が１分間に８万回または12万回の回転行い、石灰化病変を削ることができます。

ＴＡＶＩ（経カテーテル大動脈弁置換術）
　胸を開かず、心臓が動いている状態で、カテーテルを使って人工弁を患者さんの心臓に装着する治療法。

地域医療構想
　団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年の医療需要（患者数）を予測し、そのときに必要な医療機能を考え、在宅医療ニーズも含めて最適な地域医療の形を組み立てるもの。

地域がん診療連携拠点病院
　地域におけるがん治療水準の向上に努め、がん患者や家族に対する相談支援や、がんに関する各種情報の提供等、県が定めたがん診療機能などの指定要件をクリアし、質の高いがん医療を提供することができる病院。

地域包括ケアシステム
　住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム。

地域周産期母子医療センター
　産科及び小児科等を備え、地域において妊娠・出産から新生児に至る高度で専門的な医療を常時行うことが出来る施設で、総合周産期母子医療センターと地域の周産期医療施設等との連携も行う。

低侵襲医療
　手術・検査などに伴う痛みや出血などをできるだけ少なくする医療。内視鏡やカテーテルなど、身体に対する侵襲度が低い医療機器を用いた診断・治療を行うことにより、患者の負担が少なく、回復も早くなる。

認定看護師
　日本看護協会の審査に合格し、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践ができる看護師。

妊よう性
　妊娠するための力。がんの治療では、妊娠に関わる臓器にがんができた場合だけでなく、一見妊娠と関係のないような臓器にがんができた場合でも、生殖機能に影響してしまい、妊娠するための力が弱まったり、失われたりすることがある。

働き方改革
　政府が推進する「一億総活躍社会」を実現するため、非正規雇用労働者の処遇改善や長時間労働の是正など、労働制度の抜本的な改革を行うもの。

ピアサポーター

同じ症状や悩みをもち、自らの経験をふまえ、同じ当事者という立場で生活のしづらさ等について共感するとともに、基本的な知識・技術をもって情報提供や生活上の相談に対応できる人。

病床利用率

（1 日当たり入院患者数／病床数）× 100

平均在院日数

在院延べ患者数 ／ （(新入院患者数 ＋ 退院患者数) × １／２）

ＰＥＴ／ＣＴ

病巣部の機能を速やかに診断する「PET 画像」と、細かな位置情報を検出する「CT 画像」がひとつになった検査機器。

ＰＣＩ（経皮的冠動脈形成術）

心臓に血液を供給している冠動脈が細くなっているところに、カテーテルと呼ばれる細長い管を挿入して血管を押し拡げ、血流を取り戻す治療。

流動比率

（流動資産／流動負債）× 100

臨床研修医

国家試験合格後、臨床研修病院や大学病院で臨床研修（二年間）を受ける医師。